

越前町議会・令和8年9月定例会一般質問【吉田 憲行議員】

(令和8年9月3日 午後1時45分 開始)

○8番（吉田憲行君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

令和3年3月に越前町学校教育環境に関する提言書が提出されてから、5年がたちました。その間、越前町では、再編概要に沿って小学校の再編が進められ、町内に8校あった小学校は現在5校となり、令和11年度には4校となる予定となっております。

結果だけ見ますと、再編が進んだだけだと感じるかもしれませんが、そこに至るまでは様々な議論や調整があり、大変なご苦労があったと聞いております。児童・教職員の皆様、関わられた町職員の皆様、そして関係地域住民の皆様など、再編に携わってこられた全ての皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

私自身、これまで幾度となく、小中学校の再編を前提とした質問をしてまいりました。再編にはメリット・デメリットの両面がありますが、町として再編は子どもたちにとって必要と判断し、小学校の再編を進められると思います。そのご判断、ご尽力は間違いでなかったと私は感じております。

そして、今回は中学校の再編に関連する質問であります。当然に、私個人的には中学校の再編は小学校再編同様、必要性があると考えています。しかし、今日ここで申し上げたいのは、今すぐにでも中学校の再編を進めるべきだということではありません。今回は、町に対し、越前町の子どもたちにとって本当に望ましい教育環境とは何かを、中学校の適正規模・適正配置の観点から質問を進めてまいりたいと思っております。町のお考えを伺いながら、越前町として中学校再編の在り方がどうなのかを考察していきたいと思っております。

町のお考えを伺った上で、越前町の中学校再編の必要性、子どもたちにとって何が最善なのかを感じ、今後、町に対し再編か否かを進言していきたいという思いがあります。

ここで、中学校の再編関連の質問を行う前に、まず小学校の再編について質問させていただきます。小学校再編は、教育環境の向上を目的として進められていると思いますが、その目的に照らして、現在どのような効果が表れているのでしょうか。現時点での検証結果についてお聞かせ願います。

○議長（藤野菊信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（原 雅哉君） 教育委員会事務局長、原です。

それでは、ご質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、本町はこれまでに、常盤小学校を朝日小学校へ、四ヶ浦小学校と城崎小学校を統合し越前小学校へ、萩野小学校を織田小学校へ再編しております。いずれの再編におきましても、再編前から学校間の交流を実施するなど、円滑な移行に向けた準備を進めてまいりました。

再編後の状況につきましては、学校において児童の日頃の様子をしっかりと見守るとともに、越前小学校及び織田小学校においては、全学年の保護者を対象としたアンケート調査を実施をいたしました。

アンケート結果の概要を申し上げますと、児童数が増えたことへの評価、友人関係の状況や新しい環境への適応状況につきましては、約9割の保護者の方から肯

定的な回答をいただいております。

また、自由意見におきましても、「友達が増えて楽しそう」「学級に活気が生まれた」「遊びや学習の幅が広がった」などの声が寄せられております。また、教員の目が一人一人に十分行き届いているかへの不安や、新しい環境に慣れるまでに時間を要した児童への継続的な支援を求める声も寄せられております。

この結果から、小学校再編によりまして、交友関係の広がりや多様な意見に触れる機会の増加、学習活動や学校行事の充実など、一定の効果が表れているものと考えております。

一方で、きめ細かな指導体制の確保、児童の心理面への配慮、通学時の安全確保、施設面の改善などについては、引き続き取り組む必要があると考えているところでございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ご答弁ありがとうございました。

保護者へのアンケートによりますと、9割の方が肯定的な回答をされたとのことで安心しました。次の機会では、児童たちの意見もお聞かせください。これからも再編による効果が最大限発揮されるよう、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、中学校の教育環境についての質問を始めさせていただきます。

まず、現時点において、越前町各中学校の規模の再確認であります。令和8年4月時点での各中学校の総生徒数、学年別生徒数及び学級数、そして5年後の令和13年4月時点での予想される各中学校の総生徒数をお示し願います。

○議長（藤野菊信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（原 雅哉君） 教育委員会事務局長、原です。

お答えをいたします。

令和8年4月1日現在の各学校の生徒数及び通常学級数は、朝日中学校が1年生71人、2年生85人、3年生78人、合計234人で、各学年3学級の9学級。宮崎中学校は1年生26人、2年生29人、3年生33人、合計88人で、1・2年生が各1学級、3年生2学級の4学級。越前中学校は1年生17人、2年生13人、3年生27人、合計57人で、各学年1学級の3学級。織田中学校は1年生26人、2年生31人、3年生23人、合計80人で、各学年1学級の3学級で、町全体の生徒数は1年生140人、2年生158人、3年生161人、合計459人、学級数は1・2年生が各6学級、3年生7学級の19学級となっております。

次に、令和13年4月時点の生徒数でございますが、今後5年間、社会増減等がないものとし、令和8年4月1日現在の小学校2年生から4年生が中学生になると仮定した数値を申し上げますと、朝日中学校は1年生65人、2年生70人、3年生71人の206人で、令和8年4月1日現在と比較しまして、28人の減。宮崎中学校は1年生21人、2年生22人、3年生24人の67人で、21人の減。越前中学校は1年生30人、2年生23人、3年生21人の74人で、17人の増。織田中学校は1年生26人、2年生26人、3年生25人の77人で、3人の減となり、町全体では1年生142人、2年生141人、3年生141人、合計424人で、35人の減となる見込みです。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございました。

次に、福井県内の各中学校の規模の確認であります。確認できる統計で構いますので、福井県内の中学校で総生徒数が100名未満の中学校を市町名含めお示

し願います。また、それらの中学校で今後再編計画が具体化している中学校があったらお示してください。

○議長（藤野菊信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（原 雅哉君） 教育委員会事務局長、原です。

お答えをいたします。

令和7年度の福井県学校基本調査によりますと、他市町における令和7年5月1日現在の公立中学校68校のうち、総生徒数100人未満の中学校は、福井市の大安寺、国見、橐、鷹巣、杉坂、安居及び美山中学校の7校、敦賀市の東浦中学校、越前市の武生第二中学校坂口分校及び第五中学校の2校、永平寺町の上志比中学校、池田町の池田中学校、高浜町の内浦中学校並びにおおい町の名田庄中学校で、3市4町に14校ございます。

このうち再編計画が具体化している学校は、越前市の武生第二中学校坂口分校で、令和10年4月に本校と一本化することとされております。また、100人以上の中学校にはなりますが、勝山市では、北部、中部及び南部の3中学校を1校に統合する計画が進められております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

福井県内の公立中学校、越前町の中学校も入れて72校、そのうち100人未満の生徒数の中学校は福井市が7校、敦賀市が1校、武生市が2校、越前町が1校、池田町が1校、高浜町が1校、おおい町が1校、そして越前町は3校という状態、あくまでも規模のことを申しているんですけども、というふうな回答と理解しております。

国の学校規模についての考え方は、学校教育法第41条によると、小学校、中学校の学級は12学級以上18学級以下を標準とする。中学校においては、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担当者による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいとされております。少子化の現代において、この標準は小さい自治体の学区にとっては大変厳しいものがあります。

また、中学校の学級数で教科担当による学習指導を行うには、少なくとも9学級必要とありますが、越前町においては9学級以上は朝日中学校だけであります。

ここで質問です。当然に国の標準は分かりますが、町は学校教育環境の適正化に係る基本方針で教育環境について示されていますが、いま一度、越前町が考える学校教育環境から見て、適正規模は何学級で、1学級何人と考えているのか、お示し願います。

○議長（藤野菊信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（原 雅哉君） 教育委員会事務局長、原です。

それでは、お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、学校教育基本法施行規則第41条には、地域の実態その他により特別の事情がある場合を除き、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とすることが規定されており、また同施行規則第79条には、第41条の規定を中学校に準用することと規定されております。

このほか、文部科学省の手引では、中学校において免許外指導を解消し、全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには、少なくとも9学級以上確保することが望ましいとの考え方が示されております。

本町では、令和3年3月の越前町の学校教育環境に関する提言書において、小中学校ともに全学年でクラス替えが可能となる1学年2学級以上が望ましいとされており、中学校では6学級以上が一つの目安となります。ただし、中学校における教科の専門性を有する教員の配置や免許外指導の解消、学校運営体制の充実という観点では、国が示す9学級以上がより望ましいと認識をしております。

また、1学級当たりの人数につきましては、本町独自の固定的な基準は定めておりませんが、福井県独自の少人数学級編制を踏襲し、中学校は32人を基準に学級編制を行っているところです。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ここで、少し古いのですが、令和2年8月に各学校の校長先生から町が学校の現状の課題についての説明を求めた際の回答のメリット・よいところ、デメリット・課題があるところを、今ちょっと読み上げさせていただきます。

例えば、児童生徒の立場で学習面では、小規模でよいところは、自分の思いや考えを表現する機会が多い。また、デメリット・課題があるところは、集団の中で多様な考え方に触れたり、学びがあったりする機会が少ない。集団での学習活動に必要な人数を満たせないことがある。

次に、生活面ですけれども、メリット・よいところは、児童生徒の活躍できる機会が多い。学年を超えた交流が生まれやすい。デメリット・課題があるところは、クラス替えのない学年では人間関係が固定化しがちであり、関係悪化の場合、逃げ場なくなる。集団の中で切磋琢磨する機会が少ない。

また、教員の立場では、小規模のよいところは、一人一人に目が届きやすい。デメリット・課題があるところは、同学年同教科担当がいないため、相談したり教科の研究を深めにくい。

また、生徒指導に関しては、よいところは、児童生徒の情報を全教職員が共有しやすい。デメリットは、人間関係が固定化・序列化され、問題が生じた場合に解決、解消が困難。

また、研修・校務面は、良いところは、いろいろな校務を経験することができる。課題があるところは、1人に複数の校務分掌が集中し、出張の回数、事務処理の量が増え、負担が大きい。

このような回答が令和2年に寄せられたみたいで、ちょっと読み上げさせていただきました。

現場の校長先生の意見は、やはり教育環境においては、ある程度の規模の大小でのメリット・デメリットに関する意見が多いと感じます。令和8年2月に開催された越前町総合教育会議の中で、越前町総合振興計画の指標を図る上での学校教育環境の充実の項目では、会議録は次のように記されていました。

少子高齢化、生成AI等のデジタル技術の発展、混迷するグローバル情勢など複雑で変化の激しい時代において、一人一人が自ら可能性を最大限に発揮し、よりよい社会のつくり手となる人材を育成するために、次のことを推進します。

1、確かな学力と探究力、豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進。2、学校種を超えた教育の連携を推進し、子どもの学びと育ちを一貫して支える教育の充実を図る。3、子どもの一人一人の個性が尊重され、全ての子どもたちが豊かな可能性を開花することのできる教育を推進。4、新しい時代の教育に向けて、よりよい学校教育環境・運営体制の構築を図る。

と、以上が学校教育関係についての説明文でありましたが、最後の4の項目、新

しい時代の教育に向けて、よりよい学校教育環境・運営体制の構築を図るところが今回の適正規模・適正配置に関わる記事だと私は思います。

ここで質問いたします。この越前町総合教育会議の中で、今ほどの項目4について、どのような討論がなされたのでしょうか。学校教育環境の充実を考える上で、会議の中で学校の適正規模・適正配置についての会議での重要度合いはどうだったのでしょうか。ご答弁よろしくお願いします。

○議長（藤野菊信君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（原 雅哉君） 教育委員会事務局長、原です。

お答えをいたします。

令和8年2月2日に開催しました越前町総合教育会議では、令和8年度以降の本町の教育行政の根本的な方針となる教育の振興に関する大綱を主な議題として協議をいたしました。

協議の中では、学校の適正規模・適正配置についてのご意見をいただくことはございませんでした。しかしながら、大綱が目指す「自らの可能性を最大限に発揮し、他者と共に幸せな未来を切り拓く子どもの育成」に向け、主体的・対話的で深い学びや子ども一人一人への支援を充実するには、学校の規模に限らず、教職員体制や通学環境等を適正に整える必要があると認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 冒頭でも申したとおり、小規模校にはメリットもデメリットもあります。校長先生のご回答でも確認できます。必ずしも小規模校だから駄目ということではありません。

しかし、適正規模の観点から、学校教育環境、子どもたちの教育環境を考える必要性は重要度が高いと思います。この教育会議でも、最後に委員から、越前町も小中学校の統廃合ということで行っているが、小中学校の状況について教えてほしいという意見が出ました。が、そのとき町側の回答は、「現在進行中でして、先日3地区で懇談会を実施しまして、答申の説明をしまして、その説明会を踏まえた協議を越前町の町内で実施しました、統合していくかを決める段階です。この段階で示すことは難しいです。ですので、この大綱とかに踏み込んでいないというのが現状です」とのことでした。

確かに、小中学校再編計画概要では、中学校の再編フェーズは令和8年度から12年度となっており、再編ありきの概要です。統合していくかを決める段階と話されているようでは、大変不安を感じます。方向性を早急に示すべきです。

3地区での再編に関する説明会でも、再編するかしないかとの質疑応答で、再編ありきで来られた保護者の方は消化不良を起こしているようでした。

ここで、そのときに出席した保護者からの質問、町の回答を一部述べさせていただきます。宮崎地区での参加者の質問です。

中学校再編ありきで説明しているのではないかという質問が出たときに、町側は、一方的にこちらの考えを押しつけているつもりは決していないが、実際にそういうふう感じておられるのは事実であり、申し訳なく思う。結論を申し上げる場ではなく、現状の中学校についての地域の皆様と共有し、その上でどのような選択肢や考えが生まれるかをお聞きしたいと考えていると町側は答えました。

また、参加者は、これは返答はなかった、求めていなかったんですけども、大人の身勝手ではなく、子どもたちの意見を聞きながら再編を進めてほしいという

参加者の意見もありました。また、この提言書を受けて、再編を誰がどのように、いつまでに決定されるのか、もう少し説明してほしいと参加者の方が質問され、そのときの町側の回答は、この提言書は教育委員会が作成したものではなく、有識者や地域の方々が関わって作成されたものである。今後は、この3地区での懇談会でいただいた意見を取りまとめた後、教育委員会が基本方針を提示し、再度説明を行う。基本方針には場所やスケジュールが含まれ、地域の意見を反映させながら、子どもたちのための最善・最適な方法を選定する作業になると答えておりました。

また、参加者が、出てくる意見によっては2校だけ再編して1校残るという可能性もあるのかと質問され、そのときに町側は、あくまでも可能性の話だがあり得ない話ではないと否定はしませんでした。また、スケジュールを今ここで決めておいてもらわないと、自分たちは何のためにここに来たか分からないという参加者の質問で、町側は、別地区での懇談会も控えるため、今ここで言うのは難しい、次回スケジュールを出す、出させるようにしたいと答えておりました。

また、越前地区の参加者の質問では、地理的な面において織田中学校を利用するのが最適。子どもやその保護者の意見を最優先に進めるべきである。自分の経験からしても、3クラス程度で毎年クラス替えをするのが理想だと思う。一日も早く再編すべきだと思うと質問されて、区長側の回答は、今後の参考にさせていただくということでした。

このように、ちょっと再編ありきの質問ではなくて、例えば織田地区では、町としては何年後の再編をイメージしているのかと質問したら、まだ再編するかしないかという段階であるためお答えはできないと答えておりましたが、片や、もう一つ参加者が、仮に再編となった生徒数が増えた場合、教員はどのように配置されるのかという質問に対して、町側は、学校の教員数は学級数に応じて決定している。この再編を検討しなきゃいけない理由の一つに中学生の学びがある。中学生はより専門的な学習をしていくため、専門性の高い教員を配置しなければならない。そういったことを踏まえて再編をするに至った。ここで再編するに至ったとあったんですけども、最初の頃は、まだ再編するかしないかという段階であるためお答えできないと、ちょっとちぐはぐな説明会であったのかなと今になったら思います。

ここで、最後の質問であります。

最初に申したとおり、今すぐにも再編すべきとは求めません。地域住民の方々の意見を軽んじることも本意ではありません。小規模が駄目、適正規模標準でなくてはならないではないけれども、国や町が定めた適正規模から学校を、公教育を論じることが、子どもたちにとって有意義、必要不可欠であると思うのですが、再編は是非でなく、長期的観点から、教育長が答弁できる範囲で構いませんので、適正規模・適正配置についてお考えをお示し願います。

○議長（藤野菊信君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） 教育長、大川。

それでは、学校の適正規模・適正配置について、教育的な観点から私の考えを申し上げます。

学校は、子どもたちが教科の知識や技能を身につけるだけの場ではございません。様々な考え方や価値観を持つ仲間と出会い、互いに認め合い、協力し、時には意見を交わしながら、自分の考えを広げ、社会性や協調性を育む場でもあります。

特に中学校の3年間は、心身ともに大きく成長し、自我が形成され、将来の生き

方を考え始める大切な時期です。この時期に、多様な人間関係の中で学び、一定の集団の中で切磋琢磨する経験を保障することは、教育上大きな意義があると考えております。

その観点から、全学年でクラス替えが可能となる学校規模は、望ましい教育環境を考える上で重要な目安の一つです。クラス替えは、単に学級の構成を変えることではなく、新たな友人関係を築く機会を生み、人間関係が固定化することを防ぎ、多様な考えや価値観に触れることにつながります。

また、中学校は教科担任制が基本であり、生徒が各教科について専門性を有する教員から指導を受けられる体制を整えること、学校行事や部活動について多様な選択肢を確保すること、教員同士が相談し、組織的に生徒を支援できることも重要でございます。

町の教育方針では、よりよい未来のつくり手となる子どもたちの生きる力を育み、ウェルビーイングを基盤とした学校教育を挙げております。ここで言うウェルビーイングは、子どもたちだけではなく、教職員を含む学校全体が身体的、精神的、社会的により状態にあることを目指すものでございます。

一定の学校規模や教職員体制を確保することは、子どもたちの多様な学びを保障するだけでなく、教員が互いに相談し、協力し、専門性を高めながら、一人一人の生徒に向き合うことのできる教育環境を整える上でも、意義があると考えております。

一方、小規模校には、教員が一人一人を深く理解しやすいこと、生徒同士の関係が親密であること、一人一人に役割や活躍の機会を設けやすいこと、学校と地域との結びつきが強いことなど、大切にすべきよさがございます。したがって、学校規模が小さいことだけを理由に、その学校の教育を否定的に評価すべきでないと考えております。

適正規模を考える目的は、学校を減らすこと自体ではなく、将来にわたり子どもたちにどのような学びと成長の機会を保障するかという点にあります。学校再編はそのための選択肢の一つであり、目的そのものではございません。

適正配置につきましても、通学時間や安全性、生徒の心身への負担、学校施設の安全性、地域の歴史や文化、防災拠点としての役割、地域コミュニティとの関係などを総合的に検討する必要があるとございます。

こうした中で、令和6年12月には、中学校再編検討委員会から、宮崎、越前及び織田中学校を1校に再編し、その位置は3地区の中央に当たる織田地区が望ましいとの提言をいただきました。この提言は、学識経験者、地域住民、保護者及び学校関係者の皆様が子どもたちの教育環境を第一に考えて議論されたものであり、その内容を重く受け止めております。

その後開催しました地区懇談会では、早期再編を求めるご意見がある一方で、再編の時期、通学手段、施設整備、財政負担、地域の特色及び跡地活用などについて、より具体的な説明を求めるご意見もいただきました。また、子どもたち自身の意見を聞くべきであるとの貴重なご提案もいただきました。

私といたしましては、再編に向けた検討状況や今後の方向性について丁寧に説明し、保護者や地域の皆様の意見を伺うことと、必要な検討を着実に進めていくことが重要であると考えております。教育の主役は子どもたちであるという原点に立ち、教育的な必要性を中心に、通学、施設、財政及び地域性を具体的に整理し、子どもたちにとって最善の教育環境は何かを第一に考え、検討を重ねた上で、方向性を示してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 教育長、丁寧なご意見ありがとうございました。

学校再編を語るときに、メリット・デメリット、良い・悪いを論じていても、それぞれ立場等が変わるとその温度差が生じます。確かに多くの方々の意見を聞くことは必要であり、大事ですが、本来誰のための施策であるかが重要です。今ほど申したとおり、主役は子どもたちであります。子どもたちに、我々大人がよりよい教育環境を与えることが必要なのです。

今回、教育長から適正規模の観点からですが、貴い教育論を伺いました。文部科学省が令和8年に適正規模・適正配置の手引を改定し、統合する場合だけでなく学校を存続させる場合も含めて、市町村が計画を策定し、検討を加速することが重要だとしております。

学校の再編においては、時期が変われば、全く対象の子どもたちも変わります。再編するのか、しないのかを明確にすることは必要です。丁寧な説明しかりですが、スピード感もしかりです。今、私が求めるのは、どのように再編するのか、いつ再編するのか、それとも再編しないのか、再編しない場合はどのように中学校を運営するのかという明確な判断です。今回、適正規模の側面から学校教育環境を語ってきましたが、ここにいらっしゃる皆さんはどう感じられるでしょうか。

ここで、最後に、令和3年3月の越前町学校教育に関する提言書の最後にあるコメント文を読まさせていただきます。

少子化に伴って学校が小規模化する中、将来にわたって義務教育の機会均等、教育水準の向上を図り、予測困難な時代を生きる子どもたちが、将来夢や希望を実現し、社会や地域の担い手として活躍する力を育むことができる教育環境を実現することが、小中学校の適正規模・適正配置の目的であり、社会にとって重要な責務です。

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要です。

そうした教育を十全に行うためには、一定規模の集団が確保されることが望ましいものと考えます。学校が子どもたちの教育のための施設であるだけでなく、長い歴史の中で、地域とつながりを深め、防災や地域交通の場である等、地域コミュニケーションの核となっていくことを踏まえ、丁寧に学校の在り方を考えていく必要があると記されておりました。

教育長から、再編の方向性について、子どもたち主体の教育環境を第一に考え、検討していくとの答弁をいただきました。私も、その考えは教育の素人ながら大変大切だと思っております。ぜひ、教育的な観点から、本町の子どもたちにとって何が望ましいのかをしっかりとスピード感を持って検討していただき、その検討が近未来の方向性を考える上で確かなものになっていくことを期待します。

先ほどから言っているように、私は、学校再編を絶対に進めるべきと求めているわけではありません。再編することにも、現在の学校を維持することにも、それぞれ教育的なメリット、課題があると思います。繰り返しになりますが、再編をする場合でも、しない場合でも、明確な方針の策定は必要です。そのためにも、再編するか、しないかの町側の早急な判断は必要と感じます。

検討の必要性は理解していますが、検討にはその先に判断があります。その判断

につながる検討であってほしいと切に願っております。時代が早いサイクルで進んでいく昨今、いつまでも検討先送りではなく、具体策を明示していくことは、中学校の再編に限らず、これからの町の運営には必要と考えます。それを検証する立場として、我々議会が存在します。本当にお願いします。

そして、ここでもう一つ大事なお願いがあります。過去に一般質問で他の議員がお願いしていますが、先ほども学校は防災の場と論じていたように、地域の核でありますので、小中学校の体育館に早い時期に断熱機能を確保し、国からの補助金を活用し、エアコン設備設置計画に取り組んでください。

今、全国的には、小中学校の体育館のエアコン設置率は31.4％となっており、3校に1校ですが、越前町は、町でも一番人口の多い町であります。越前町がイニシアティブを取って、ぜひ進めていっていただきたいと思います。この件に関しては、まだ、もしどうですかと問合せしたら、検討してまいりますという答弁なので、今回は返答は結構でございます。

大変長尺となりましたが、これで私の質問及び要望は終わります。ありがとうございました。

(午後2時25分 終了)